実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名	九	州保健福	逼祉大学	設置者名	学校法人 順正学園					
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の 種類・認定年度		免許状取得状況·就職状況 (平成25年度)					
学部	学科等	入学 定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状 取得者数		教員		
						実数	個別	就職者数		
社会福祉 学部	スポーツ健康福祉学科	40人	中一種免(保健体育) 高一種免(保健体育)	平成20年度 平成20年度	29人	13人	11人 13人	2人		
	臨床福祉学科 臨床福祉専攻	55人	中一種免(社会) 高一種免(公民)	平成19年度 平成19年度	27人	1人	1人 1人	0人		
			高一種免(福祉)	平成19年度			0人			
	臨床福祉学科 動物療法専攻	20人	高一種免(福祉)	平成19年度	7人	0人	0人	0人		
	子ども保育福祉 学科	50人	幼一種免	平成19年度	20人	17人	17人	3人		
	入学定員合計	165人		合計	83人	31人	43人	5人		
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成26年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人 数である。									

教職課程実地視察大学に対する講評

実 地 視 察 日:平成26年6月24日(火)

実 地 視 察 大 学:九州保健福祉大学

実 地 視 察 委 員:渡辺三枝子委員、佐々祐之委員

【全般的事項】

- O 教員養成に関する教育課程、教員組織等については、全般的に基準を満たしており、良好に実施されていると考える。
- 教育課程について、「2.」で指摘するように、教職課程認定基準の観点から是正 すべき点が確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

【個別事項】

- 1. 教職課程の実施・指導体制(全学組織等)
 - 〇 教員養成に対する理念・構想が示されているが、それを明確化、具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織が充実したものとなるように、今後も努めて頂きたい。
- 2. 教育課程(教職に関する科目及び教科に関する科目)、履修方法及びシラバスの状況
 - 教育課程について、教科と教職の融合という視点も含め、各学科の協力体制を十分とりながら、充実したものにしていく必要がある。
 - 社会福祉学部、臨床心理学科臨床福祉専攻に設けられている社会、公民、福祉の 免許状取得課程を明確に構造化し、それぞれの専門性や専攻の特色を確保するこ と。
 - 教員養成を主たる目的とする学科等が認定を受ける幼稚園教諭免許状の課程において、教職科目が学則上全て選択科目に位置づけられているため、課程認定審査 の確認事項で求められている適切な履修方法とすること。
 - 「教科に関する科目」については、自学科での開設を原則とする一方、教職課程の内容の水準の維持・向上等を図る観点から、教育職員免許法施行規則に定める各科目区分の半数までは他学科等及び共通開設の授業科目を充てることを可能としているが、1専攻において、学則上、科目区分の半数を超えて学部共通開設の授業科目を位置付けている。実際は各専攻で授業を開設していることから、教職課程認定基準を満たすように速やかに学則を改正すること。
 - 〇 「教職に関する科目」の「各教科の指導法」のうち、「特別支援教育に関する科目」 に相当すると思われる専門的な授業科目が複数開設されている。免許法の趣旨に 鑑み、「教科又は教職に関する科目」に位置付けるなど適切に対応すること。
 - シラバスについて、「保育内容の指導法」に相当する授業科目が幼児教育の趣旨を 踏まえた内容となるように対応すること。
 - 教職課程の授業科目は教科に関する科目と教職に関する科目との融合、大学とし

ての養成しようとする教員像との関係から、学科単位でのチェックではなく全学 科が統一的に、チェックする必要がある。特に教科に関する科目の担当教員が教 職課程の一役を担っている、との認識を共有すること。

○ シラバスチェックにはFD (ファカルティ・ディベロップメント) も活用し、教員 が授業内容・方法を改善し向上できる取組を実施すること。

3. 教育実習の取組状況

- こども保育学科においては、巡回シート等を用いて積極的に担当教員が巡回をしており、このような取組を他の学科にも波及させて一体的に教育実習を充実させること。
- 大学で積極的に行っているボランティア活動を単位化するなど教職課程に積極的 に取り入れ、実習に相当する取組を増やし、教育実習をより有機的なものにする こと。
- 教育実習の事後指導の回数が少ないため、実習の振り返りとして充実すること。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 〇 教職課程の全般的事項を取りまとめている組織の名称が「教育実習運営委員会」となっており、教職課程全体を担当する組織としては名称が不適切であるため、 名称変更を検討すること。
- 〇 教職課程の質の向上を図る観点から、教育実習運営委員会の会議が年間3回では 少ないと思われるため、開催頻度を増やし、議論を深めること。
- 学生と教員の個人的なつながりではなく、教職課程に在籍する学生が相談しやすい教職支援室などを3学科が共同で運用すること。ボランティア活動の実施主体となっている学生課の組織と一体的に活動すること。
- 5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況(学校現場体験・学校支援ボランティア 活動等の取組状況)
 - 〇 ボランティアセンターを設け、ボランティア活動やスクールトライアル等を行っているようだが、その取組をさらに活かすためにも教育委員会との連携をもっと有効活用すること。

6. 施設・設備(図書を含む。)の状況

- 教職支援室のような教職課程に在籍している学生が利用しやすい施設・スペースを 設けること。
- 教職関連の図書は、図書館だけでなく上記のような教職課程関連施設やスペースにも準備し、教員を目指す学生が指導案作成や仲間との議論に使いやすいような配置をすること。

_	そ	\sim	IЬ	4+	==	由	ᅲ
/ .	$\boldsymbol{\tau}$	u	TI IJ	4 7	AC.	#	ᄱ

〇 特になし。